

令和2年度第2回
「北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画検討協議会」
議事録（要旨）

日時：令和2年11月13日（金）19：00～

場所：TKP 赤レンガ前 5階 はまなす

【進行】

- 1 開 会
- 2 協議事項
 - (1) 北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画 [素案] (案) について
 - 【資料1】 第8期 道計画 [素案] (案) のポイント
 - 【資料2】 第8期 道計画 [素案] (案)
 - (2) 道計画に係るスケジュールについて
 - 【資料3】 今後のスケジュール
- 3 その他
- 4 閉 会

※発言者名は、公表示に削除する。

【質疑・意見内容】

≪協議事項≫

- (1) 北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画 [素案] (案) について

○日本労働組合総連合会北海道連合会 坪田委員

説明いただきましたポイント案の10ページ、住まいの関係です。ここでは情報提供、相談体制の充実のところに「住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の登録」というのがありますが、それに加えてぜひ、やっていただきたいのは住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づく居住支援協議会の設置であります。道内で、市町村で言いますと、高橋町長いらっしゃっていますが本別町、札幌市、そして旭川市3つしかありません。建設部にかかわる課題ではありますけれども、道内で広く、この協議会が設置されるように道からの働きかけを進めてほしいと思います。

11ページの9番目アクティブシニアの活躍支援、就業機会の拡大ということでここでは「市町村や地域の関係機関と連携しながら」となっていますが、その関係機関の中にはぜひ企業、団体、業界団体も含めて連携していただきようお願いいたします。

アクティブシニアの活用に、熱心な企業もありますけれども就労先として企業がその気になっていただく必要がありますから、そこの連携を図るということで具体的に明記をしていただく必要があるかなと思います。

最後にもう1点です。12ページの11で、災害感染症に関する体制整備のところです。特に福祉避難所の確保ということですが、これが今、各市町村でも熱心に取り組まれているところだと思いますが、道の福祉避難所運営業務チェックリストに感染症対応にかかわる項目が載っていないので、この福祉避難所の開設と感染症対策これも併せて取り組まれるような工夫が必要かと思いますので、ぜひよろしくお願ひします。

○高齢者保健福祉課 松本課長

10ページめの居住支援協議会の関係については建設部のほうと協議したいと思います。

11ページのアクティブシニアの関係、確かに委員指摘のとおり、企業ですとか、関係団体そういったものも巻き込んでやっていくという形で検討したいと思います。11番目の避難所確保の関係、感染症対策についても関係部署と協議していきたいと思います。

○北海道病院協会 徳田委員

私がお願いしたいことは今、説明いただいた5ページ②の地域特性に応じた地域包括ケアシステムの推進のところの認知症のところです。

地域包括ケアシステムの推進のところ認知症の早期発見、早期対応ということで、これは前回、私からお願いした文章だと思いますが、それは入れていただきました。

全体の冊子の50ページ51ページのところですけれども、条文のところには早期発見、的確な診断等の話が入っていますが、説明いただいた全体のポイントのところの9ページ、その中に認知症施策の推進のところ早期発見と、それに対する取り組みは全く書かれていません。大変大事なお話をさせていただいたはずなので、最初のところに、普及啓発・本人発信支援の前に、早く見つけて治療していこうという内容の取組の文章を入れていただきたいです。

、このところ続けて読むと全体がつながっていません。

○高齢者保健福祉課 松本課長

ご指摘のとおりですので、持ち帰りまして検討させていただきたいと思います。

○北海道ホームヘルプサービス協会 七戸委員

9ページの在宅医療、介護連携の推進のところですが、本文では48ページのとこ

ろに定期巡回・随時対応型訪問介護看護や小規模多機能型居宅介護がありますが、訪問介護も医療と連携していかなければならないというところがあります。なので、そのところも入れていただきたいです。口腔ケア等は、推進の項目に入っていますが、今後の社会保障審議会も考えると、在宅のヘルパーとセラピストとかそういったところで連携、合同研修みたいなものを入れていただきたいです。今、歯科医と口腔ケアの勉強会みたいなものもありますが、在宅ではアドバイスいただくということが難しい状況があります。ケアマネージャー等がサービスの内容を決めるため、在宅のヘルパーであれば気づくような、入れ歯があってないとか歯がなくて食事が困難になっているというようなことや、誤嚥的などころもでてくるのでぜひ、そのところをに入れていただきたいかなと思います。

○北海道医師会 藤原座長

どこにどのような文言で入れたらよろしいですか。

○北海道ホームヘルプサービス協会 七戸委員

在宅医療の介護連携の中と 48 ページ下から 2 つ目のポチの「在宅歯科医療に関する相談対応や歯科医院等との調整、多職種との連携の構築」というようなところが入っていますが、なかなか在宅のヘルパーいろんな発信ができておりますが、ケアマネージャーを通すので他職種との連携が難しく、現場でも苦慮している部分があるのでそういったところを連携取れないかなと思います。

○北海道医師会 藤原座長

文言として書かなくていいということですか。

○北海道ホームヘルプサービス協会 七戸委員

訪問介護と他職種連携というところで、訪問介護のヘルパーの気づきが浮かび上がってこないの、考えていただいて入れてほしいかなと思います。

同じく 48 ページ「研修を通じ・・・」のところも、国指針の自立支援の記載を踏まえ、セラピストとの研修等についてもう少し強めに入れていただけるとありがたいかなというふうに思います。

○北海道医師会 藤原座長

下のほうは他職種というところに、「介護職など他職種」と入れたら強調されると考えてよろしいですか。

○北海道ホームヘルプサービス協会 七戸委員

はい。

○北海道老人クラブ連合会 坂井委員

本文、47 ページの「苦情相談体制等の整備」とありまして、「介護サービス利用者等からの相談に応ずる介護相談員の養成」、具体的にどの職種をさしていますか。

止める一つの理由ところに介護職員の腰痛問題がありますが、あまり触れていない気がするので、44 ページの「職場定着・離職防止の促進」等、どこかに触れたところがあればいいかなと思います。

○高齢者保健福祉課 山根課長補佐

介護相談員についてですが、職種ではなく一般の方に研修等を行いまして、養成しまして、各施設に行ってもらいまして利用者にお話を聞いたりという活動をやってもらっています。そういった介護相談員の方たちも今後養成促進していきたいという趣旨でございます。

○北海道医師会 藤原座長

47 ページの苦情相談体制の窓口、2 番目のポチについて、北海道社会福祉協議会のこれ今やっていて、やっていることをそのまま書いたということによろしいでしょうか。

○高齢者保健福祉課 松本課長

そのとおりです。

○北海道市長会 三好委員

国は 2022 年までに、各市町村のデジタル化を一気に進めてまいります。従いまして、介護施設においても業務改善と合わせて、色々な情報が得られる仕組み作りを推進していかなければならないと思います。

これからは施設間の情報提供や、業務改善のける様々な情報の問題もありますが、市町村と連携できるような仕組みを取り入れていくことが重要だと思います。

2022 年に向けた市町村の動きに合わせる形で、デジタル化の準備についてどこかに謳うべきではないでしょうか。44 ページの「介護現場における業務改善の推進」の中に、デジタル化に関する具体的な事業を掲載してはいかがだと思います。

○高齢者保健福祉課 松本課長

お話しありましたことですが、どのように文言化するのかについては、介護事業所

との関連づけを整理した上で検討させていただきます。また、先ほど申し上げました生産性向上の協議会等でも協議していただいで検討したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○北海道看護協会 山本委員

48 ページ、「在宅医療と介護連携の推進」のところで推進方策の中の、黒ボチの3つめになりますが、「訪問診療や看取り等の在宅医療の提供体制を充実するために保健所のコーディネートのもと」という文言がありますが、「訪問診療や看取り」が並列になるのはどうなのかなというところがあります。訪問診療や訪問看護といった在宅医療を提供するための体制というところになるのかなと思いますので、訪問診療や訪問看護などの体制の充実という形でいかがかなと思います。

○北海道老人保健施設協議会 星野委員

介護予防 57 ページについてです。地域の健康づくりにも活動順位という概念が重要になると思います。介護予防はこれからさらにコロナの中で重要性が増していき、全体の流れとしてさらに介護を受けなくて済むような介護予防というのはこれから軸になってくるのかなと思います。そのときに、「地域リハビリテーション専門職を活用した自立支援に資する取組を推進します」とありますけれどもこれは制度化されているのでしょうか。

○高齢者保健福祉課 松本課長

介護にリハビリ専門職の方も参加いただくようお願いはしています。以前からご理解いただいているように参加の比率が非常に少ないというのがありまして、先日の決算特別委員会でも質問がございました。その辺の対応ということで、リハビリテーションの専門職の方々に地域ケア会議に参加していただいで、介護予防という観点で積極的に活躍していただくことを考えております。

○北海道リハビリテーション専門職協会 太田委員

地域ケア会議等の中での発言も含めてリハ職の積極的活用というところであればと思います。それともうひとつ、資料1の10ページにあります「地域包括支援センターの機能強化」というところがありますが、包括の機能強化を図るために研修や意見交換等を実施するということはよいのですが、そもそも包括の職員が疲弊しているのではないかと。そういうところに研修や意見交換を加えただけで機能強化が実現するのかなということに疑問がありますので、もう少し人員配置も含めまして具体的な形で書いていただければということをお願いいたします。

○北海道介護支援専門協会 村山委員

地域包括支援センターの人員については決まりがありますので、そこらへんは自由に行かないところがあると思いますけども、現状についてはかなり疲弊しているということは委員のおっしゃるとおりだと思います。介護マネジメントがかなり比重占めています。今回の基準改定により委託先の候補が増えればと思いますが、いろいろなものが地域包括センターに集まってきているところでは、現場は疲弊していると思います

○北海道認知症の人を支える家族の会 中田委員

コーディネーター養成研修ということで、認知症の講習受けている人の次の段階に進むためのコーディネーターを養成することをここで謳っていると思います。それでお聞きしたいのですが、チューターを作るということでしたが、チームオレンジがチューターという名称に変わったということによろしいでしょうか。

○高齢者保健福祉課 松本課長

チームオレンジについてですが、チームオレンジというシステムは認知症サポーターの方々に活躍してもらうときに、イメージとしては町内会よりは少し大きいぐらいの、そういう小さな単位でサポーターさん方を束ねることを想定しています。今実際やっているところは認知症カフェを拠点にしてやっている、認知症の方を見守りするシステムというものです。

チームオレンジを各市町村に令和 7 年度までに 1 か所以上は設置するという目標になっています。オレンジチューターというのは、チームオレンジのコーディネーターを各市町村で養成するのですが、その養成をするための国の研修を受けた方になります。先月、リモートで研修がありまして道内で 3 人養成しています。その 3 人の方がコーディネート市町村のチームオレンジを設置するためにコーディネーターを養成するということになっています。12 月と 1 月に市町村からコーディネーターの候補となる方をだしていただいて養成していくということになります。いまのところ、各市町村から 200 人ぐらいの研修の申し込みを受けている状況です。

○北海道社会福祉協議会 亀川委員

10 ページの介護予防・生活支援サービスの充実のところですけども、総合事業の円滑な実施のために市町村を支援しますというところで、この総合事業については要支援から要介護になっても、本人が希望して市町村が認めれば今までの総合事業サービスを継続して使用できると聞いています。これまでの地域とのつながりや関係性を断ち切らず継続できる仕組みになっており、コロナの影響で孤立する高齢者も心配な時期ですので非常に大切な視点だと思いますが、ケースによっては介護度が上がってく

れば、より専門的な介護サービスによるケアが望ましいということも多々あるかと思しますので、市町村と連携し、ケースに応じた運用ができるように道として支援していただければと思います。これを意見として発言させていただきます。

○北海道薬剤師会 齊藤委員

薬剤師会としましては認知症サポーター研修がコロナ禍の影響でずっと止まっておりますので、ズームを利用したライブでの講演が可能となりましたので、今年度3月までに開催したいと考えております。今待ってもらっている会員が300~400人くらいおりますので、すぐにでも実施したいと考えております。

あと、システムで一点要望があるのですが、先ほどから多分この会場のwebを引かれている方は全部つながっていると思います、会場のWi-Fiのシステムの問題だと思いますが、何回も同じ意見を言っているというのは時間の無駄になりますので、次回の会議までにWi-Fiのシステムの構築確認していただくと無駄な時間はないかと思しますのでこれは要望としてあげさせていただきます。

○北海道歯科医師会 西委員

先ほど七戸さんが多職種連携で口腔ケアの話をしていましたよね。訪問介護の方々が歯科に関する知識があまりないので連携できる機会があればいいというふうに私は理解したのですがよろしいでしょうか。

○北海道ホームヘルプサービス協会 七戸委員

はい。

○北海道歯科医師会 西委員

我々としては多職種連携という面でも、いつでも協力体制がございますので、その場を作っていただければよろこんでお力になりたいと思います。例えば、道主導でとか、そういう機会があればいいなと思いますけれどよろしく願いいたします。

○北海道看護協会 山本委員

質問ではないのですが、訪問看護師の確保のことについてですが、訪問看護ステーションというのは1か所あたり3.5人くらいの小規模なところが多いということもありまして、地方ではなかなか夜間の巡回ですとか、そういったものに対応できる所が少ないところもあると聞いています。そういう中で、介護を提供するためには訪問看護師の力が必要だとは思っておりますが、その市町村の介護保険事業計画の中に訪問看護がどれくらい必要だとか書かれてこない、なかなかその数というのも見えてこない実態があると聞いています。その中で補助金ですとかそういうもの

も作られているということで小規模の訪問看護ステーションがすぐに立ち上げることもあまりありませんが、立ち上げてすぐ辞めてしまうところが多かったりということがあります。

簡単に言うと40ページの推進方策のところ「介護等のサービス基盤の整備に対し助成するとともに、開設・運営の手引きを活用し普及促進を図ります」とありますが、訪問看護ステーション、小規模であること等から運営基盤が弱いため、つぶれてしまうところが多いので、手引きだけの活用ではなくて、もう少し一歩踏みこんで相談できる体制ですとか補助金の制度を説明していただくとか、そういうような具体的な取り組みを何か設けていただきたいと思っていますところです。

○高齢者保健福祉課 松本課長

了解しました。

(2) 道計画に係るスケジュールについて

※委員からの意見等なし。